

# 一関市どぶろく特区

都道府県名：

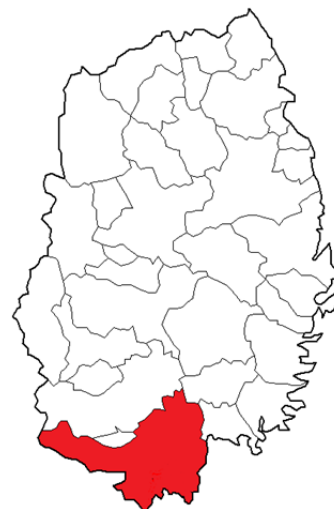
岩手県

申請主体名：

一関市

区域の範囲：

一関市の区域の一部（旧藤沢町）



特区の概要：

本地域（旧藤沢町）には、年間 30 万人の観光客が訪れているがそのほとんどが日帰りの観光客であり、通過型観光からの脱却が課題となっている。そこで、農村景観や歴史文化など地域資源を生かし滞在型観光へと転換を図る必要がある。

藤沢町まち・むら交流協議会組織の中に農家民宿推進部会（仮称）を立ち上げ「どぶろく」や郷土料理を提供する農家民宿の開業へとつなげることでおもてなしの質を高める。「どぶろく」の製造をきっかけに宿泊者が増え、都市と農村交流が拡大することで地域の活性化を図る。

適用される規制  
の特例措置：

特定農業者による特定酒類の製造事業



農家民宿私設庭園での春の花まつり



農家民宿の囲炉裏を囲んで